

豊法 79 号
令和6年4月24日

公益社団法人 豊島法人会
会長 池田 憲治 様

豊島税務署長 森 貞夫

定額減税制度に関する源泉徴収義務者向けの相談体制等の周知について（依頼）

平素から、税務行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年2月26日付文書「定額減税の源泉徴収税額からの控除に関する周知について（依頼）」において、国税庁ホームページの定額減税に関する特設サイトを御案内させていただいたところです。

この度、源泉徴収義務者向けの相談体制等の充実を目的として次の取組を実施いたしますので、各会員に対し、周知いただきますよう御協力をお願い申し上げます。

○ 給与支払者向け所得税定額減税コールセンターの設置

設置期間 令和6年3月1日～令和6年7月末日

電話番号 0570-02-4562

9:00～17:00（土日祝日を除く）

○ 給与支払者向け定額減税説明会の実施（豊島税務署主催）

開催日程

令和6年4月26日(金) 10:00～11:00 (IKE・Biz 6階多目的ホール)

令和6年5月13日(月) 14:00～15:00 (豊島税務署地下1階第1会議室)

令和6年5月17日(金) 14:00～15:00 (豊島税務署地下1階第1会議室)

令和6年5月28日(火) 14:00～15:00 (豊島税務署地下1階第1会議室)

令和6年5月29日(水) 14:00～15:00 (豊島税務署地下1階第1会議室)

※ 詳細は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」を確認してください。

- 制度解説動画の掲載

令和6年3月8日に国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」に掲載。

- 国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」

URL : <https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

QRコード



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

御不明な点につきましては、以下の連絡先までお問い合わせください。

(連絡先)

豊島税務署 法人課税第1部門
統括国税調査官 中戸 秀樹
(代表) TEL 03-3984-2171 (内線) 311